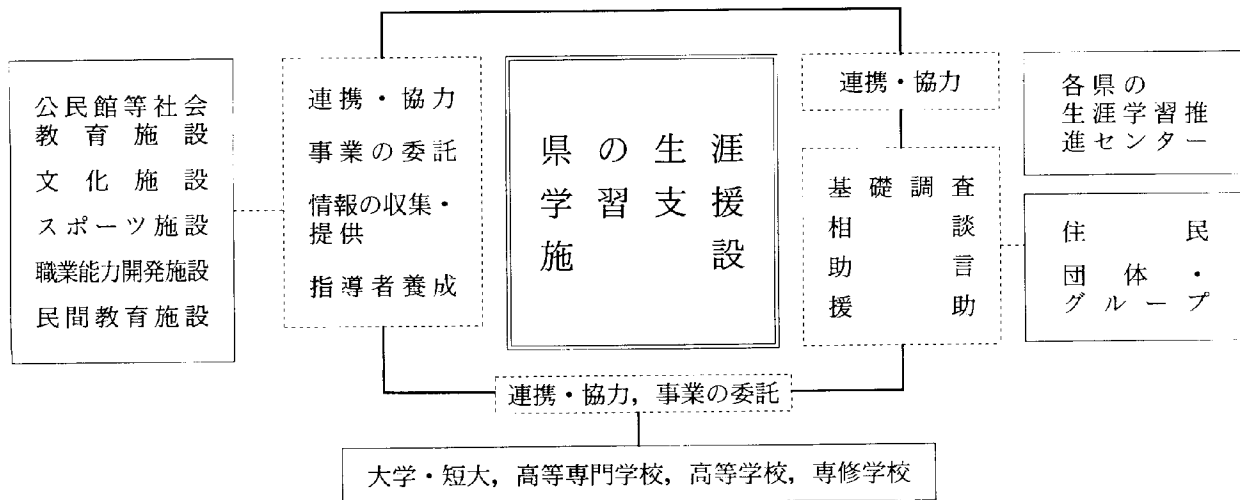


また、公民館など生涯学習施設の整備に当たっては、新しい情報通信機能や快適な学習・生活空間を備え、かつ、自然や地域の文化などを取り込み、地域の状況や施設の特性に応じてその機能を最大限有効に活用する方を考慮するとともに、住民にとって身近な学習施設となるよう施設の整備促進に努めます。

さらに、県の専門施設及び民間の関連施設との間で情報交換や事業連携を図る施設間ネットワーク会議を新たに開催するなど、生涯学習施設間のネットワーク化に努めます（図1-2）。

図1-2 生涯学習施設間のネットワーク化



2 生涯学習機会の整備充実

(1) 関係機関等との連携

生涯学習に関する事業を実施している機関・団体は、公共職業能力開発施設、保健所、消費生活センターなどのほか、財団法人福島県長寿社会推進機構やメセナ活動を行う企業など広く民間にも及んでおり、これらの機関・団体との積極的な連携が必要となっています。

このため、これらの機関・団体に対し、生涯学習に関する情報や学習資料の提供に努めるとともに、事業が効果的に実施されるよう、学習プログラムの作成に関する助言や講師選定に当たっての相談及び事業後援を行うなど積極的な支援に努めます。

また、市町村や企業の生涯学習に関する事業担当者の企画能力を高めるため、学習需要調査の方法や学習プログラムの開発、学習情報の活用、学習相談方法などに関する研修事業を新たに開設します。

(2) 学校の教育機能の活用

学校は、生涯学習の基礎を培うとともに、地域において学習の機会や場を提供するなど、教育・文化の中心的な役割を担っています。このことから、児童生徒の校内外における学習活動の充実を図るとともに、学校が有する施設や専門的な教育機能の積極的な開放が求められています。

このため、学校生活の様々な機会において生涯学習の観点に立った学習活動を取り入れるとともに、これらの活動において特技・技能等を有する地域の社会人の積極的な活用に努めます。